○　大阪府住宅供給公社における大阪府情報公開条例の施行に関する規程

（制定　平成 17 年 3 月 23 日）

最近改正　平成 27 年 3 月 25 日

大阪府住宅供給公社が管理する法人文書（大阪府情報公開条例（平成１１年大阪府条例第３９号）第２条第３項に規定する法人文書をいう。）に関する大阪府情報公開条例の施行については、大阪府情報公開条例施行規則（平成１２年大阪府規則第２２６号）第２条第４項及び第５項並びに第４条第３項第３号ホ及び第５項第３号ホの規定を除くほか、大阪府知事が管理する行政文書の例による。

附則

この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

大阪府住宅供給公社情報公開要綱（平成１２年１０月１日制定）は廃止する。

附則

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附則

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。